

海洋産業の競争力強化に関するプロジェクトチーム (PT) の進め方 (案)

1. 本 PT の目的・趣旨

第3期海洋基本計画においては、「将来の人口減少のもとにあっても我が国の国力を持続的に維持する。このため、海洋権益の確保のための取組の重要性も念頭に置き、海洋の有する豊かさ、潜在力を最大限に利活用することが重要であり、技術力の向上と、それを通じた産業の国際競争力の強化がその源泉となること。」として、海洋産業の競争力強化が理念の一つに掲げられている。また、総合的な海洋の安全保障の補強となる施策の一つである経済安全保障においては、「海運業・造船業といった海洋産業の振興及び国際競争力の強化は、経済力・防衛力の基盤となる技術力の向上につながるものであり、海洋の安全保障をめぐる環境を維持・改善する効果も有する。」とされており、具体的には以下の取組を進めている。

<第3期海洋基本計画 (抄) >

- ・造船や舶用工業等：情報通信技術を使った生産性の向上や環境・IoT等の先端技術を活用した製品の高付加価値化を強力に進め、国際競争力の一層の強化に取り組む。
- ・外航海運：我が国外航海運企業は世界単一市場の中でし烈な競争にさらされており、国際競争力の更なる強化が重要である。
- ・港湾：我が国全体と地域の経済・産業・生活を物流面から支える港湾は重要であり、国際競争力の強化に資する国際コンテナ・バルク戦略港湾等の海上輸送拠点の整備を推進する。
- ・水産：漁船漁業の国際競争力の強化に取り組む。
- ・海洋資源：SIP「次世代海洋資源調査技術」終了後に技術移転を受けた民間企業等が、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) や新規事業参加者を含む国内資源探査案件及び海外資源探査案件を受注できるよう、民間企業等の体制を構築する取組を進める。
- ・石油・天然ガス：民間企業による探査にも同船 (三次元物理探査船) を積極的に活用するなど、より効率的・効果的な探査を実現し市場での競争力を高めるため、世界水準の機器・技術の導入も含めた体制構築を進める。
- ・CCS：沿岸海底下における CCS は世界に先駆けた取組であることに鑑み、海外市場の獲得も視野に入れながら国際展開に取り組む。

また、平成30年度から令和元年度に開催した「シーレーン沿岸国との海洋産業協力の深化に関する研究会 (シーレーン SG)」及び「開かれ安定した海洋のための諸外国との海洋産業協力の深化に関するプロジェクトチーム (海洋産業協力 PT)」については、対象シーレーン沿岸国との海洋産業協力を実施するための協力テーマ・分野の現状把握、海洋産業協力を具体化していくための課題の把握、海洋産業協力の具体化やその中における政府の役割の3点について、「自由で開かれたインド太平洋」構想の考え方、すなわち、平和と安全そして繁栄の促進を目指すことに資す

るかどうかの観点も含め、外部有識者等を交え議論し、意見書にまとめている。

< 参与会議意見書（抄）（令和2年6月30日） >

基本計画に掲げているとおり、「自由で開かれたインド太平洋」構想を始め、世界をより平和で安定したものとする努力を積極的に果たしてこそ、我が国自身の平和と安全、そして繁栄を確保することができるものである。

また、海上輸送ルートの確保に向けては、シーレーン沿岸国等の主要な港湾の運営への参画のみならず、港湾拠点の後背地の都市基盤・産業基盤それらを結ぶ交通基盤の整備等も視野に入れた戦略的な取組が重要である。

我が国の海洋政策においては、経済成長への貢献及び我が国の経済安全保障の確保の観点から、海洋の産業利用を促進する施策を講じている。その中で、我が国の海洋産業については、国際的な事業展開を図ること等を通じた競争力の強化等の一層の活性化が重要である。また、新型コロナウイルス感染症は海洋産業にも大きな影響を与えており、今後生じる国内外の社会経済情勢の変化を踏まえた競争力の強化等の活性化についても検討することが重要である。

本PTでは、海洋立国としてのプレゼンス向上にも資するべく、我が国海洋産業の国際競争力の強化を図るための課題を整理し、今後の産業のあり方やそれを実現するための方策について検討する。その際、新型コロナウイルス感染症による情勢の変化も考慮する。なお、シーレーンSG及び海洋産業協力PTの提言、並びに新型コロナウイルス感染症が海洋政策に与える影響等に関する検討を行う委員会の論点整理も参考にするとともに、第4期海洋基本計画策定等も見据えて議論する。

2. 主な検討テーマ

海洋産業の各分野の中から、とりわけ将来に亘る我が国経済安全保障にとって重要で、関係者が幅広い、造船・海運分野の産業競争力強化や海上輸送ルートの確保、洋上風力発電等の海域利用の着実な進展と関連産業の育成による新海洋産業の創出等について、関係府省庁や民間企業等から、競争力強化に向けた施策について現状や今度の取組についてヒアリングする。ヒアリングを踏まえ、更なる競争力の強化に向けた課題等について整理、その解決策について検討・提言をまとめる。

具体的には、特に、以下のテーマについて重点的に検討する。

- (1) 我が国海洋産業の国際競争力の強化と経済安全保障の確保
- (2) シーレーンの安定的利用の確保に向けた取組と沿岸国との産業協力の深化
- (3) 洋上風力発電等の海域利用の着実な進展と関連産業の育成による新海洋産業の創出
- (4) その他（コロナ禍に負けない、新たな生活様式への対応 等）

3. 構成員

(1) 参与（調整中）

内藤参与（主査）、関心を持たれる参与

(2) 有識者

検討テーマに応じた有識者（学識経験者、業界関係者等）の参加をお願いする。

(3) 関係府省庁

内閣官房（経協インフラ担当）、内閣府（総合海洋政策推進事務局）、外務省、経済産業省、国土交通省、防衛省等

4. 今後のスケジュール案

(1) 第1回PT

- ・我が国海洋産業の国際競争力の強化と経済安全保障の確保

(2) 第2回PT

- ・シーレーンの安定的利用の確保に向けた取組と沿岸国との産業協力の深化

(3) 第3回PT

- ・洋上風力等の海域利用の着実な進展と関連産業の育成による新海洋産業の創出
- ・報告書骨子案作成

(4) 第4回PT

- ・その他
- ・報告書とりまとめ

※ヒアリング者の日程調整等により、内容や順序は適宜調整する。